

諏訪市中沖公園事業者募集要項

令和7年4月

諏訪市都市計画課

諏訪市中沖公園事業者募集要項

1.目的	1
2.公園概要	1
3.募集要件	1
4.事業者選定方法	1
1)複数の応募があった場合	1
2)応募が1者の場合	1
3)その他	1
5.協定締結期間について	2
6.その他特記事項	2
7.選考基準	2

様式1 諏訪市都市公園 事業者応募申込書

1.目的

中沖公園において、都市公園の利用に関する世情を勘案し、公園利用者のレクリエーションのための空間、豊かな地域づくりに資する交流空間の提供を目的とし、下記の要領にて管理を一体的に行う事業者を公募し選定する。

2.公園概要

名称・所在地 中沖公園 諏訪市沖田町5丁目20番地
公園種別 街区公園 面積：2,551 m²
主たる公園施設 モニュメント、石碑、ベンチ等

3.募集要件

募集事業内容 公募対象公園施設の種類（法第5条の2第2項第1号）
・公募対象公園施設は、都市公園法第5条の2第1項及び都市公園法施行規則第3条の3に規定する施設であること
・確実に実施できる内容であること
・利用料等を徴収せず収益を見込まない事業であること
応募条件 事業に必要な施設等を自ら準備できること。また、公園の一体的管理（草刈・清掃等）ができる団体。
応募方法 「事業者選定申請書」と「事業計画書」等にて都市計画課まで提出。
（事業者選定申請書の様式はホームページに掲載・「事業計画書」は（自由書式））
選定方法 選考会にて応募者のプレゼンテーションにより審査し選定。
募集締切 令和7年4月14日（月）必着
締結方法 協定書により締結。

※暴力団又は暴力団員と関係を有していると認められる場合は応募することはできない。

4.事業者選定方法

1)複数の応募があった場合

選考会を開催し、応募事業者のプレゼンテーションにより審査し選定。審査、選定は都市計画課による。（審査は採点方式とする。）

2)応募が1者の場合

応募内容をプレゼンテーションにより審査の上、事業者を決定する。

3)その他

応募事業者が複数の場合、選考順位1位になった事業者と同時に公園内に設置が可能であると判断される場合は、プレゼンテーションによる審査結果を踏まえ、市と該当の応募事業者で協議を行い決定する場合もある。

5.協定締結期間について

- ・協定締結期間は基本3年とし、期間の満了後は再公募を行うか、申請により更新する場合もある。
- ・期間満了に伴う更新をしない、或はやむを得ない事情により事業を終了する際には、園内原状復旧の上、協定の解消とする。申し出は様式による。

6.その他特記事項

- ・選定されたものは、施設の設置の際に必ず「諏訪市公園施設設置許可申請書」にて設置の申請を行う事。
- ・公園施設に該当しない施設、公園への設置がふさわしくないと判断される施設の提案は不可。
- ・事業者は設置場所が都市公園区域内であることを鑑み、当該施設及びその周辺が公園利用者にとって常に快適な空間になるように努めるものとする。

7.選考基準

- ・事業内容について
- ・事業方針について
- ・施設管理方針について
- ・事故等防止対策について
- ・その他

<選考着目点>

都市公園に対する取組	○事業計画の基本的な考え方やアピールポイントは公募目的に沿ったものであるか ・社会的価値（効果）を高めるような取組であるか"
実現性	○都市公園で実現できる内容か ・公園施設（都市公園法第5条の2第1項及び都市公園法施行規則第3条の3）に該当しているか ・施設の計画に無理はないか"
デザイン・構成・景観との調和	○目的に対し、また公園としてふさわしいデザインや構成になっているか ○公園周辺の景観との調和は取れているか
管理・運用	○管理計画は適正か ・管理方法、管理頻度など ○事業や管理を継続して行える団体か ・継続して管理できる内容か ○事故防止対策、また不測の事態が発生した際の対応計画は適切か

様式1

諏訪市都市公園 事業者応募申込書

年 月 日

(宛先)

諏 訪 市 長

申請者 住 所

団体名称

代表者氏名

電話番号

中沖公園事業者公募選定要領を承知の上、下記の公園において事業を行いたいので応募します。

記

公園名称 :

事業名称 :

(注意) 申請に関しては、次の書類を添付してください。

- (1)選定を受けようとする公園の事業に係る事業計画書
- (2)その他 (事業計画に係る資料・事業報告書等)